

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和 6 年度愛川町子ども・子育て会議		
事務局 (担当課)		民生部 子育て支援課 内線 (3362)		
開催日時		令和 6 年 1 2 月 1 2 日 (木) 午前 1 0 時～午前 1 1 時		
開催場所		役場 4 階会議室		
出席者	委 員	7 人 (別紙のとおり)		
	その他	0 人 ()		
	事務局	7 人 (町長、民生部長、子育て支援課長、ほか 4 人)		
公開の可否		☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開	傍聴者数	1 人
非公開・一部公開の場合は、その理由				
会議次第		1. 開 会 2. あいかわ子ども・子育てプランについて (諮問) 3. 協議事項 (1) あいかわ子ども・子育てプラン (第 3 期) (案) について (2) その他 4. 閉 会		

審 議 経 過

(1 / 4)

主な内容は次のとおり（○は委員の発言、●は事務局の発言）

1 開会

2 あいかわ子ども・子育てプラン（第3期）について（諮問）

3 協議事項

（1）あいかわ子ども・子育てプラン（第3期）（案）について

【事務局説明】 「資料1」、「資料2」、「資料3」及び「資料4」について説明

【質疑応答】

○A委員 気づいた事を申し上げたいのですが、個別施策・個別事業がやっぱり役場の縦割りというか組織別の視点で出来ているんですね。町民サイドからすれば子育てで「ちよっとうちの子が…」とかそういう課題が出た時に、入口っていうのは例えば健康推進課の課題なのか子育て支援課の課題なのかなどというのは実は町民はわからないということがある。そういう中で、この計画の中の43ページの9番に「こども家庭センターの設置」という項目がありますが、やっぱり国のほうでも、そうした入口を広く作るという解釈なのだと思うのですが「窓口を広く設けるんですよ」という意図がこの概要説明ではちょっと伝わらないのではないかなと思うんですね。今、健康推進課が所管している子育て包括支援センターと、子育て支援課でやられている子ども家庭総合支援拠点、これを一体化するってところはわかりますが、そのことによって、町民サイドの方にどんな利便性が高まるのか。また、「検討します」じゃなくて、いつ頃を目途に、などを入れたらどうかな、と思うのですがいかがでしょうか。

● こども家庭センターの設置というのはA委員の仰るように、子育て相談の入口の一本化

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

審 議 経 過

(2 / 4)

という意味で、私たちも目標に考えております。概要については相談窓口の一本化というところなのでそう記させていただいているんですが、具体的な年度の目標のところは、81ページの①利用者支援事業、このこども家庭センター型ということで、令和9年度からスタートしたいというところで量の確保と方策のところでは出しております。

○A委員 文言として概要に入れることで、「開設が近いんだな」と、町民の方に窓口の一本化があと数年でできるんだなと、町がそういう意欲があるんだなというのを伝えるためにもぜひ検討していただきたい。

今回の計画の一つの目玉に近いものなので、もっとアピールされたらどうかと。

● 例えば、計画期間が5年間ありますけれども、こういった計画期間の中で取組みを進めたいということで取組み欄に記載しているんで、支給用のデータはしっかり81ページに記載してありますし、書きぶりとしては、第3期の中で必ず設置をして参りたいということで。もともと子育て支援課と健康推進課、連携は密に取ってはいるんですけども、仰るように、町民の方からすると、裏でそういう調整をしているというのは見えにくいので、これがひとつセンターができることで、安心感に繋がると思います。そのあたりはPRしながら設置に向けて頑張っていきたいと思います。ありがとうございます。

○B委員 こども家庭センターが新設されるということで、町民の皆さん、特に若い人たち、これから子どもを産み育てようとする人たちにとっては、一本化された窓口になるので、非常に心強いと思います。強力にPRさせていただいて、皆の使い勝手の良いセンターになっていけばと思います。

○C委員 何か専用の部屋みたいのができるんですか。窓口として。

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

審 議 経 過

(3 / 4)

● 具体的にはまだですが、今健康プラザが建物としてありますけれども、施設の改修などをしなくても、スタッフの配置等を考えながら、プラザ内で相談窓口が一本化できないかと考えているところです。ですので、新しい建物を作るとか、そういうことではなくて。ちょうど今包括支援センターを健康プラザの1階でやっていて、相談支援拠点を3階の子育て支援センターでやっているの、事実上機能はプラザ内にあるのですが、そこをさらに一本化できないかと、それを令和9年度に向けて積極的に行っていきたいと考えております。

○C委員 こども家庭センターに行ってよいのはどういう方なのでしょうか。

● 今想定しておりますのは、包括支援センターで行っているのは就学前のお子さん、支援拠点で行っているのは18歳まで、と言いつつも、学校に通っている方に関しては教育委員会となってくと思うんですが、一応対象は18歳までとなっております。従いまして、その2つが一体化することですから、0歳から18歳までの子の相談がこども家庭センターの相談の役割となってくと考えております。

○D委員 病児保育事業が令和7年度から開始されるとなっているのですけれども、具体的な場所などは決まっているのでしょうか。

● 病児保育事業に関しては今進めておりまして、予定では令和7年4月のオープンを目指して、事業者と連携して進めているところです。場所は中津の桜台地区で、現在サービス付き高齢者住宅と合わせて病児保育を実施するというイメージで敷地を一体で開発しております。サービス付き高齢者住宅と同じ事業所が病児保育を行うことで進めていまして、4月のオープンに向けて取り組んでいるところです。保護者のアンケートでも40%以上の

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

審 議 経 過

(4 / 4)

方が病児保育のニーズがあるということで、町もいろいろ協議を進めていた中で、やはりこの第3期にはやらなければならないという思いもありましたので。何とか第3期の初頭には間に合いそうかなというところで、今事業所と連携して進めております。

○（会長） 協議事項（1）「あいかわ子ども・子育てプラン（第3期）（案）について」意見のある方は期日までに事務局に提出してください。また、町からの諮問事項である「あいかわ子ども・子育てプラン（第3期）（案）」ですが、事務局の説明のとおりとし、概ね了承したということでよろしいでしょうか。

○ 委員全員 了承。

（2）その他

【事務局より9月議会における条例改正について報告】

※会議録の承認については会長に一任された。

4 閉会（副会長）

会長
署名欄

石井 康弘

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

愛川町子ども・子育て会議委員名簿

(敬称略)

No.	選 出 区 分	選 出 団 体	氏 名	備 考
1	公募による町民等	町民公募	ない とう あい か 内 藤 愛 華	欠席
2		町民公募	お の あさ み 小 野 麻 未	欠席
3	関係団体等の代表者	神奈川県内陸工業団地協同組合	専務理事 あら い ひで あき 荒 井 英 明	
4		愛川町子育て支援ボランティアグループ「いちごの会」	そめ き きよ こ 染 木 清 子	
5		町内医師会	なか むら かず ひさ 中 村 和 久	欠席
6		町内歯科医師会	わ だ ちから 和 田 力	欠席
7		愛川町民生委員児童委員協議会	主任児童委員 こ じま み つる 小 島 美 鶴	
8		社会福祉法人愛川町社会福祉協議会	会長 いし い やす ひろ 石 井 康 弘	
9		町内幼稚園	愛川幼稚園長 おお ぬき のぶ ひさ 大 貫 伸 久	
10		愛川町立小学校長会	菅原小学校 まえ もり とも き 前 盛 朋 樹	
11	関係行政機関の職員	神奈川県厚木児童相談所	子ども支援第一課長 こ もり かず みつ 小 森 和 光	
12		神奈川県厚木保健福祉事務所	保健福祉課長 よこ みぞ ゆ か 横 溝 由 佳	欠席

※任期 令和5年4月1日～令和7年3月31日